

歯周病検診のご案内

お口の中から健康管理!

茨城県は、歯と口腔に関する推進条例を制定し、80歳で20本以上の歯を保つことおよび64歳で24本以上の歯を保つことを目的とした「8020・6424運動」を展開し、歯科保健の取り組みを推奨しています。また近年、歯周病は糖尿病や高血圧などの生活習慣病と関わりがあるとされており、口内環境の改善はとても重要です。

当組合でも、疾病予防対策の一環として歯周病の早期発見・早期治療のため歯周病検診を行っていますので、歯に対する正しい知識を身につけ、健康で豊かな生活を送るためにも、今年度対象となる方は、ぜひこの機会に検診を受けて、歯の健康状態をチェックしてください。

対象者	本年度内に40歳以上5歳刻みの年齢に達する組合員
検診内容	歯周組織の検査、問診、指導
実施検診機関	(公社)茨城県歯科医師会に入会し歯周病検診事業に参加している歯科医院
検診期間	令和元年6月1日から令和2年3月31日まで
自己負担額	無料 *全額当組合が負担します。
受診券の配付	対象者へ5月下旬に共済事務担当課をとおして配付します。

介護講座を開催します

近年急速に高齢化が進み、介護が身近なものとなっています。

仕事と介護が両立できるよう知識等を深める機会として、介護講座を下記のとおり開催しますので、ぜひご参加ください。

- 募集対象者 ▶ 組合員およびその被扶養者
- 参加費用 ▶ 無料 ※会場までの交通費は自己負担となります。
- 申込方法 ▶ 共済事務担当課へお申し込みください。
申し込み多数の場合は、当組合で参加者を調整します。
- 申込期限 ▶ 6月19日(水)
- 委託機関 ▶ 公益財団法人 総合健康推進財団 保健福祉研修センター関東支部
- 日程等



日程	募集人員	会場	時間
7月23日(火)	30名	茨城県市町村会館	午後1時から午後4時まで
7月25日(木)	30名	水戸市笠原町978-26	※受付開始午後12時30分から

※実技演習がありますので、動きやすい服装でご参加ください。

お問い合わせ先 福利厚生課(厚生係) TEL 029-301-1412